

## 第3次吉野川市行財政改革実施計画

### ○ 取り組み項目一覧表

3本の柱としての取り組み事項		頁
<b>1 行政改革の推進</b>		
<b>(1) 定員管理、給与等の適正化</b>		
1 臨時職員、嘱託員も含めた職員数総数管理		11
2 各種団体員等の定員適正化		11
3 給与等の適正化		12
<b>(2) 簡素で効率的な行政運営</b>		
4 公共施設ストックマネジメントの推進		13
5 一部事務組合等の効率的運営		13
6 官と民の役割分担の見直し		14
7 指定管理者制度の評価・分析と整理		15
8 外部委託の推進と委託業務の見直し等		16
9 事務事業評価(PDCAサイクル)の充実、活用		16
10 幼保一体化の推進		17
11 簡素で機能的な組織、機構づくり		17
12 ごみの減量化		18
13 ごみの資源化・再利用の推進		18
14 ごみの有料化の推進		19
15 下水道事業の法適用化(地方公営企業法適用)		19
<b>(3) 行政運営の機能の強化</b>		
16 一般廃棄物処理基本計画の見直し		20
17 入札導入、契約方法の見直し		20
<b>2 財政改革の推進</b>		
<b>(1) 歳入の確保</b>		
18 市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)の収納率の向上		21
19 国民健康保険税の収納率の向上		22
20 保険料等(後期高齢者医療保険料、介護保険料、公共下水道・農業集落排水・特定環境保全公共下水道使用料、保育料)の収納率の向上		23
21 公共料金(市営住宅家賃・水道使用料)の収納率の向上		24
22 保有財産の有効活用・売却等の推進		24
23 基金運用益の確保		25
24 多様な広報媒体の有効活用		25
25 ふるさと納税の推進		26
26 使用料・手数料の見直し(各種減免基準の更なる適正化、厳格運用も含む)		26
<b>(2) 歳出の削減</b>		
27 個人・団体に対する市単独助成制度の整理・統合・減少・廃止(助成基準(率等)の厳格運用適用、適正化を含む)		27
28 一般会計から特別会計への繰出金の縮小		27
29 経常的な経費の削減・見直し		28
<b>3 開かれた市政と活力のある市役所の構築</b>		
<b>(1) 各種情報提供手段を活用した分かりやすい情報公開</b>		
30 広報広聴活動の充実		29
31 情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用		29
<b>(2) 市民参画の推進</b>		
32 市民の市政参加への機会拡大		30
33 男女共同参画社会実現への取り組み		30
<b>(3) 人材の育成</b>		
34 職員研修の充実		31
35 適正なジョブローテーション		31
36 女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用		32
37 職員提案制度の活用促進		32

















































